



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

- 県議会告示
- 2 意見陳述機会の付与

県議会告示

和歌山県議会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項の規定に基づき、次のとおり条例改正請求代表者に意見を述べる機会を付与する。

平成18年9月28日

和歌山県議会議長 向井 嘉久藏

- 1 日時 平成18年9月28日（木）午前10時
- 2 場所 和歌山県議会議場
- 3 案件名 和歌山県議会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例
- 4 人数 1人
- 5 意見を述べる時間 60分以内